

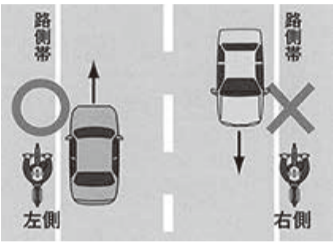
# 知ってる？守ってる？自転車の交通ルール

25年12月1日から改正道路交通法の一部が施行されました。自転車の交通ルールを守って安全運転を心掛けましょう。

お問い合わせは生活安全課交通安全班 ☎483-1151へ

## 道路右側の路側帯を自転車が通行することは禁止

自転車等の軽車両は、道路の左側の路側帯に限り通行できます。右側の路側帯を通行した場合は、通行区分違反として、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金。



## ブレーキ不良自転車に対する指導が強化

警察官は自転車を停止させブレーキが基準を満たしているか検査できます。整備不良の場合、ブレーキの整備や運転の中止などを命じることができます。また、これらの命令に従わなかった場合は、検査拒否等、応急措置命令等違反として5万円以下の罰金。

## 自転車安全利用五則

### 1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられ、歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。

▶ **罰則** 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

自転車が歩道を通行することができるのは、次の場合です。

- ・歩道に右の「普通自転車歩道通行可」の標識などがあるとき。
- ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき。
- ・道路工事や駐車車両などで車道の左側部分を通行するのが困難な場合や、追越しをしようと



する自動車などとの接触事故の危険性がある場合など、自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められるとき。

### 2. 車道は左側を通行

自転車が車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。道路の中央から左側部分の左端に寄って通行してください。

▶ **罰則** 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

### 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りを徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

▶ **罰則** 2万円以下の罰金または料料。

### 4. 安全ルールを守る

自転車は、道路や交通等の状況に応じて、他人に危害を及ぼさない速度と方法で安全運転をしなければなりません。

- ・飲酒運転の禁止
  - ▶ **罰則** 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ・二人乗りの禁止
  - ▶ **罰則** 2万円以下の罰金または料料
- ・並進の禁止
  - ▶ **罰則** 2万円以下の罰金または料料
- ・夜間はライトを点灯する
  - ▶ **罰則** 5万円以下の罰金
- ・交差点での信号遵守と一時停止
  - ▶ **罰則** 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

### 5. 子どもはヘルメット着用を

自転車を運転する児童の保護者は、児童にヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。成長過程の子どもは体の重心位置も不安定で、転倒したとき、頭部に重大なダメージを受けることがあります。

児童が自転車に乗るときはもちろん、幼児を幼児用シートに乗せるときも幼児用ヘルメットの着用をお願いします。

## ながら運転は危険です

○スマートフォンなどを使用しながら運転  
操作に気を取られて歩行者や自転車、自動車

などにぶつかったり、片手運転のため危険を避けることができずに事故にあう恐れがあります。

### ○雨の日に傘をさしながら運転

視界を悪くするだけでなく、片手運転のため危険を避けることができずに事故にあう恐れがあります。傘を自転車に固定しても、風にあおられて不安定となるので大変危険です。

### ○ヘッドホンなどで音楽を聞きながら運転

注意力が散漫になるだけでなく、周囲の音が十分に聞こえない状態となるため、自動車などの接近に気づくのが遅れる恐れがあります。

事故を起こさない、事故にあわないためにも、ながら運転はやめましょう。

## 自転車事故の事例

- ・損害賠償金額 約9,500万円  
小学生の児童が自転車で坂を下っている際に女性と衝突し、女性は寝たきりの状態になった。
- ・損害賠償金額 約9,300万円  
昼間、自転車走行中の高校生が、自転車横断帯の手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突した。男性には、言語機能の喪失等の重大な障害が残った。
- ・損害賠償金額 約6,800万円  
夕方、男性がペットボトルを片手に持ったまま、自転車で坂を下り、交差点に進入し、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突した。女性は3日後に死亡した。
- ・損害賠償金額 約5,400万円  
男性が自転車で信号を無視して交差点に進入し、横断歩道を横断中の女性と衝突した。女性は頭を打ち死亡した。
- ・損害賠償金額 約5,000万円  
夜間、高校生が携帯電話を操作しながら無灯火で自転車を走行中に、前方を歩行中の看護師の女性(57歳)と衝突した。女性には、手足がしびれて歩行が困難になる重大な障害が残った。
- ・損害賠償金額 約4,000万円  
朝、高校生が信号を無視して横断歩道を自転車で横断中に、旋盤工の男性(62歳)が運転するオートバイと衝突した。男性は頭蓋内損傷のため13日後に死亡した。

**4月1日(水)から市役所の組織が一部変わります**  
主な改正点、新たに設置する部署の業務内容をお知らせします。  
(総務課)

■清掃センター焼却炉のダイオキシン類測定結果は基準値以下

清掃センター焼却炉のダイオキシン類の測定結果は次の通りで、いずれも国の基準値を下回りました。

測定日	測定結果	基準値
3号炉排ガス 11月27日	0.00023ナノグラム	0.1ナノグラム
3号炉混合成形品 11月27日	0.045ナノグラム	3ナノグラム
※1ナノグラムは10億分の1グラム (清掃センター ☎(483)4521)		

「ゾーン30」を大和田地区で開始

「ゾーン30」とは、区域を定めて最高時速30キロメートルの速度規制と、必要に応じてその他の安全対策を組み合わせて、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制などを図る生活道路対策です。

図の太線で囲まれた区域内が3月1日から「ゾーン30」に指定されました。区域内に設定されていた一方通行や駐車禁止などの交通規制は、今までどおり適用されます。国道や県道は「ゾーン30」の対象外となります。(八千代警察署交通課・市役所生活安全課)

■後期高齢者医療制度申請の未処理のおわび

21年度から25年度にかけて受け付けた後期高齢者医療制度の申請書類167件について、担当していた長寿支援課職員が処理を行わず事務机やロッカー内に放置していました。

このため、2月6日付けで当該職員を停職3か月の懲戒処分としました(同日付けで本人から退職願を受理)。また、管理監督者12人には文書訓告、口頭訓告、口頭厳重注意を行いました。今後は管理・監督を徹底し、再発防止に努めていきます。(長寿支援課・職員課)